

平成二十三年八月二十六日提出
質問第四二七号

第三号被保険者の記録不整合問題への今後の政府の対処方針に関する質問主意書

提出者 橘 慶一郎

427

第三号被保険者の記録不整合問題への今後の政府の対処方針に関する質問主意書

年金に係る第三号被保険者の記録不整合問題については、本年一月一日以降、いわゆる「運用三号」取扱いがなされたが、国会等での議論を踏まえ、本年三月八日付けの厚生労働大臣の書面により、これを廃止するとともに、立法措置による新たな抜本改善策の方向性と論点が示された。これを踏まえ、社会保障審議会の下に第三号被保険者不整合記録問題対策特別部会が設置され、四月以降、抜本改善策の具体的内容の検討について五回の審議を経て、五月二十日には報告書がまとめられた。その中で、種々対応策を整理した上、「政府において速やかに成案を得た上で、国会において立法化に向けた議論が行われることを期待する」とされたところである。しかるに、今国会の会期末が八月三十一日に迫った現時点においても、政府からは法案が提出されていない状態である。ついては、本問題の速やかな解決を願う立場から、以下五項目にわたり質問する。

一 政府として、社会保障審議会第三号被保険者不整合記録問題対策特別部会の報告書に基づき、法案作成を進める方針であるのか、確認する。

二 一に関連し、法案作成作業の現状及び今後の国会提出についての方針を伺う。

三 厚生労働省では、別途、「第三号被保険者不整合記録問題に関する調査会議」を立ち上げ、本年六月三十日及び七月二十六日に二回開催しているが、本調査会議の目的及び今後の運営方針を伺う。

四 政府として、三の調査会議の結論を待つて、法案を作成・提出する方針であるのか、確認する。

五 第三号被保険者の記録不整合問題については、「運用三号」の取扱いが約二か月で中止され、その後は扱いが決まらないまま、やがて半年が経過しようとしており、解決を急ぐべき問題ではないかと思料するが、政府の見解を伺う。

右質問する。